

第3章－3. 米国の経験、事例からの教訓

以上を踏まえ、「NPOの評価方法」と「NPOと支援者の相互理解」の二つの観点で、米国の経験、事例から学ぶ点などを検討すると、次のものが挙げられる。

1. NPOの評価方法

前述のとおり米国では、NPO自身による内部評価と第三者による外部評価が行われている。

第三者機関による外部評価では、その評価機関の評価目的やスタンスなどにより、挙げている評価項目等が異なり多様である。

例えば、AIPでは財務面を中心とした評価を行い、BBBでは財務面、寄付金の募集方法、組織の管理体制など組織の運営全般に対する評価を行っている。

また、評価結果の提供先も、AIPやBBBのように幅広く一般を対象としたものや、Tidesのように契約を結んだ特定の寄付者に対して個別の調査を行い、その結果を報告する形態のものもある。

一方のNPO自身の事業や組織改善の目的で行う内部評価についても、対象とする評価項目や基準などは評価の目的に応じて様々で、米国では非常に多様な評価方法がある。

ここで注意しなければならないことは、評価基準が多様であれば、同じNPOを評価した場合でも評価結果に違いが生じうるということである。

このため、支援者が寄付の提供先を選定するために評価結果を利用する場合には、その評価結果がどのような根拠により出されたものなのかを十分に理解し利用する必要がある。

実際、米国の第三者的な評価機関のホームページでは、どのような根拠で評価しているかを明記すると共に、その基準に適合していないからといって不適当なNPOでないことも明記されている。

したがって、我が国でNPO法人の評価を行う場合には、評価結果だけを公表させるのではなく、どのような評価手法や基準により評価されたのかなど、評価に関する情報の公開もあわせて広めていくことも重要である。

2. 現状のNPO評価を取り巻く環境の日米比較

米国の 501(c) 3 団体に関する情報公開の状況は、前述のように法律面の整備が進んだことにより、多くの 501(c) 3 団体がホームページ上で、内国歳入庁への年次報告である Form990 を公開している。

また、NPOの検索サイトである「ガイドスター」では 85 万団体におよぶ 501(c) 3 団体の情報をストックし、誰でも自由に情報にアクセスすることができる。

さらに、AIP や BBB 等の第三者評価機関が提供する情報や、内部評価を推進する InterAction が提供する情報もあり、支援者にとっては様々な情報を利用することが可能になっている。

一方、我が国では所轄庁がホームページ上でNPO法人の名称、認証時期、代表者名などの情報を提供し、また、インターメディアリーNPO(中間支援組織)でもNPO法人の検索サイトを設けたり、事業内容等の情報提供を行っている。

ただし、米国に比べ、NPO法人に関する様々な情報量に差があり、またアクセスの容易さの面で情報のバリアフリー化が進んでいない。米国では、流通しているNPO情報が豊富で、しかもその情報へのアクセスが格段に容易であるといった環境が、多様な主体による活発な外部評価を可能とし、またNPOの信頼性の確保や市民等によるNPOの選択にも寄与していると言える。

今後、我が国においてNPOと支援者の相互理解を促していくためには、NPOと支援者の双方が様々な情報を共有できる環境を整備することが重要であろう。